

別 紙

# 令和 3 年度山梨県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月

山 梨 県

# 目 次

1. 事後評価のプロセス	
(1) 「事後評価の方法」の実行の有無	1
(2) 審議会等で指摘された主な内容	1
2. 目標の達成状況	2
3. 事業の実施状況	

## 【医療分】

[事業区分 1－1] 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業	17
[事業区分 1－2] 地域医療構想の達成に向けた病床の機能 又は病床数の変更に関する事業	24
[事業区分 2] 居宅等における医療の提供に関する事業	25
[事業区分 4] 医療従事者の確保に関する事業	26
[事業区分 6] 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に 関する事業	44

## 【介護分】

[事業区分 3] 介護施設等の整備に関する事業	46
[事業区分 5] 介護従事者の確保に関する事業	48

## 1. 事後評価のプロセス

---

### (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・令和 4年3月16日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和 4年5月25日 山梨県医療審議会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

※ 事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

### (2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

## 2. 目標の達成状況

### ■山梨県全体

#### 1. 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステムの充実と強化に向けた在宅医療や、住み慣れた地域での生活を支える介護サービス提供体制の構築、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・定着を進めることにより、医療計画※1や介護保険事業支援計画※2に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

※1 「山梨県地域保健医療計画」（平成30年度～令和5年度）  
(医療計画の一部である「山梨県地域医療構想」を含む)

※2 「健康長寿やまなしプラン」（令和3年度～令和5年度）

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想を踏まえ、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を実施し、病床の機能分化・連携を推進する。

##### 【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

###### ➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・高度急性期機能 1,178床 (H26) → 535床 (R7)
- ・急性期機能 3,914床 (H26) → 2,028床 (R7)
- ・回復期機能 928床 (H26) → 2,566床 (R7)
- ・慢性期機能 2,348床 (H26) → 1,780床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告したことなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成等に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

##### 【定量的な目標値】

- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| ➤ 訪問診療を実施する診療所・病院数 | 140箇所 (H27) → 154箇所 (R2) |
| ➤ 退院支援を実施する診療所・病院数 | 20箇所 (H27) → 23箇所 (R2)   |

➤ 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数	7 病院 (H28) → 9 病院 (R2)
➤ 在宅看取りを実施している病院・診療所数	50 箇所 (H27) → 56 箇所 (R2)
➤ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数	40 箇所 (H27) → 45 箇所 (R2)
➤ 在宅療養支援歯科診療所	45 箇所 (H28) → 51 箇所 (R2)
➤ 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数	83 箇所 (H27) → 92 箇所 (R2)
➤ 看護師の特定行為指定研修機関の県内設置数	0 箇所 (H29) → 1 箇所以上 (R2)

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等（令和3年度～5年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

➤ 地域密着型介護老人福祉施設	1,661 床 → 1,835 床
➤ 認知症高齢者グループホーム	1,139 床 → 1,193 床
➤ 小規模多機能型居宅介護事業所	29 力所 → 32 力所
➤ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 力所 → 10 力所
➤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 力所 → 12 力所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

#### 【定量的な目標値】

➤ 医療施設従事医師数	1,924 人 (H28) → 2,099 人 (R5)
➤ 就業看護職員数（常勤換算後）	9,830.9 人 (H28) → 10,742.5 人 (R5)
➤ 養成所等卒業生県内就業率	75.6% (H29) → 75.6% (R5)
➤ ナースセンター事業再就業者数	430 人 (H28) → 443 人 (R5)
➤ MFICU 病床数	6 床 (H29) → 6 床 (R5)
➤ NICU 病床数	30 床 (H29) → 30 床 (R5)

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の確保・定着を図るため、介護人材の資質向上や介護の仕事の魅力発信、労働環境の改善を図るための事業を推進する。また潜在的な介護人材の確保事業も推進していく。併せて、介護事業所における感染症対策支援事業を実施し、新型コロナウイルス感染症流行下においても介護サービスの提供体制を確保する。

## 【定量的な目標値】

- 令和7年度において必要となる介護人材等の確保及び定着のための取組みと、上記対象事業を実施し人材を確保する。

介護職員数 13,689人 (R1) → 15,027 (R5)

## ⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業に関する目標

山梨県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- 救急医療機関で救急車受入件数1000以上2000件未満、又は救急車受入件数1000件未満で夜間・休日・時間外入院件数が500件以上の医療機関において、客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の増加

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

## □山梨県全体（達成状況）

### 1. 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・高度急性期機能 1,178床 (H26) → 901床 (R3)
- ・急性期機能 3,914床 (H26) → 2,992床 (R3)
- ・回復期機能 928床 (H26) → 1,881床 (R3)
- ・慢性期機能 2,348床 (H26) → 1,983床 (R3)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 140箇所 (H27) → 114箇所以上 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 20箇所 (H27) → 10箇所以上 (R2)  
在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数  
7病院 (H28) → 12病院 (R4)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50箇所 (H27) → 33箇所以上 (R2)

- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 40箇所 (H27) → 57箇所 (R3)
- 在宅療養支援歯科診療所 45箇所 (H28) → 45箇所 (R4)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 83箇所 (H27) → 155箇所 (R2)
- 看護師の特定行為指定研修機関の県内設置数 0箇所 (H29) → 1箇所 (R3)

### ③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,661床 → 1,661床
- 認知症高齢者グループホーム 1,139床 → 1,139床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 29カ所 → 29カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所 → 5カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所 → 8カ所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医療施設従事医師数 1,924人 (H28) → 2,026人 (R2)
- 就業看護職員数（常勤換算後） 9,830.9人 (H28) → 10,272.3人 (R2.12)
- 養成所等卒業生県内就業率 75.6% (H29) → 70.1% (R4.3)
- ナースセンター事業再就業者数 430人 (H28) → 358人 (R3)
- MFICU病床数 6床 (H29) → 6床 (R3)
- NICU病床数 30床 (H29) → 27床 (R3)

### ⑤ 介護従事者の確保

- 介護職員数は、令和3年度までに平成28年度から1,000人以上増加したものの、令和7年度までの需給改善に向けては、引き続き介護人材確保の事業に取り組む必要がある。

### ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業に関する目標

- 救急医療機関で救急車受入件数1000以上2000件未満、又は救急車受入件数1000件未満で夜間・休日・時間外入院件数が500件以上の医療機関において、客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加 1 (R3)

## 2. 見解

### 【医療分】

- 訪問診療や退院支援を実施する診療所・病院数や、ナースセンター事業再就業者数は、現時点では目標に達していない。遠隔診療体制の整備や医師の働き方改革に伴う勤務環境の改善など、令和4年度以降は更に対策を進め、目標達成に向けた取組を推進していく。

### 【介護分】

- 介護施設等の看取り環境の整備、介護職員の宿舎整備、簡易陰圧装置の設置により、支援体制の向上が図れた。
- 介護職員の参入促進、資質の向上、魅力ある職場環境の整備を3つの柱として、介護職員の確保対策を進めている。今後も引き続き、介護職員の確保に資する事業を積極的に展開していく。

## 3. 改善の方向性

### 【医療分】

- 引き続き在宅医療の充実や医師確保、看護職員の資質向上や離職防止対策を推進し、就業の継続や再就職の支援を行っていく。

### 【介護分】

- 令和7年度の需給改善に向けて、今後も引き続き、介護職員の確保・定着を進めいく。

## 4. 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■中北区域

### 1. 目標

中北区域は、甲府市を中心とする峡中地域に医療資源が集中し、他区域から多くの患者が流入する一方で、北部の峡北地域は医療資源が乏しく、区域内の格差が著しい。

区域全体では、全県的な課題である在宅医療提供体制の確保が課題であるほか、峡中地域以外の他区域からの患者流入等による医療機能不足の解消、峡北地域の医療資源確保等が課題となっている。

令和3年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### 【定量的な目標値】

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 1,962床 (H26) → 1,353床 (R7)
- ・回復期機能 263床 (H26) → 1,227床 (R7)
- ・慢性期機能 1,486床 (H26) → 1,161床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

### 【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 77施設 (H27) → 86施設 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 12施設 (H27) → 13施設 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 3施設 (H28) → 4施設 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 27施設 (H27) → 30施設 (R2)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 22施設 (H27) → 25施設 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所 26箇所 (H28) → 29箇所 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 52箇所 (H27) → 58箇所 (R2)

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等（令和3年度～5年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 792床 → 879床
- 認知症高齢者グループホーム 713床 → 740床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 7カ所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 13カ所 → 14カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 → 7カ所

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

## □中北区域（達成状況）

### 1. 目標の達成状況

## ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

### ➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 1,962床 (H26) → 1,663床 (R3)
- ・回復期機能 263床 (H26) → 759床 (R3)
- ・慢性期機能 1,486床 (H26) → 1,396床 (R3)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 77施設 (H27) → 59箇所以上 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 12施設 (H27) → 7箇所以上 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 3施設 (H28) → 5病院 (R4)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 27施設 (H27) → 24箇所以上 (R2)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 22施設 (H27) → 33箇所 (R3)
- 在宅療養支援歯科診療所 26箇所 (H28) → 25箇所 (R4)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 52箇所 (H27) → 105箇所 (R2)

## ③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 792床 → 792床
- 認知症高齢者グループホーム 713床 → 713床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 5カ所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 13カ所 → 13カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 → 4カ所

## 2. 見解

### 【医療分】

- 訪問診療や退院支援を実施する診療所・病院数は、現時点では目標に達していない。
- 遠隔診療体制の整備や医師の働き方改革に伴う勤務環境の改善など、令和4年度以降は更に対策を進め、目標達成に向けた取組を推進していく。

### 【介護分】

- 県全体と同じ

### 3. 改善の方向性

#### 【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。  
また、引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

#### 【介護分】

- 県全体と同じ

### 4. 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 峠東区域

### 1. 目標

峡東区域は、人口当たりで県平均を上回る病院数・病床数を有するが、リハビリテーションを提供する病院が多く、急性期医療を中心に中北区域（峡中地域）への流出患者が多い一方で、リハビリテーション目的の患者の流入が多い区域である。

区域全体では、今後の高齢者の増加を見据え、在宅医療を担う医師の確保、連携体制の構築など在宅医療提供体制の確保・充実等が課題となっている。

令和3年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 776床（H26）→ 279床（R7）
- ・回復期機能 639床（H26）→ 978床（R7）
- ・慢性期機能 587床（H26）→ 419床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告したことなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

### 【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 28 施設 (H27) → 30 施設 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 3 施設 (H27) → 4 施設 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 2 施設 (H28) → 2 施設 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 11 施設 (H27) → 12 施設 (R2)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 7 施設 (H27) → 7 施設 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所 9 施設 (H28) → 10 施設 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 17 施設 (H27) → 18 施設 (R2)

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等（令和3年度～5年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 368 床 → 397 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 6 力所 → 7 力所
- 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1 力所 → 3 力所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 力所 → 2 力所

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

### □ 島根区域（達成状況）

#### 1. 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
  - ・急性期機能 776 床 (H26) → 412 床 (R3)
  - ・回復期機能 639 床 (H26) → 848 床 (R3)
  - ・慢性期機能 587 床 (H26) → 368 床 (R3)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 28 施設 (H27) → 25 箇所以上 (R2)

- 退院支援を実施する診療所・病院数 3 施設 (H27) → 3 箇所以上 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 2 施設 (H28) → 5 病院 (R4)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 11 施設 (H27) → 3 箇所以上 (R2)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 7 箇所 (H27) → 10 箇所 (R3)
- 在宅療養支援歯科診療所 9 箇所 (H28) → 11 箇所 (R4)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 17 箇所 (H27) → 21 箇所 (R2)

### ③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 368 床 → 368 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 6 力所 → 6 力所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 力所 → 1 力所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 力所 → 1 力所

## 2. 見解

### 【医療分】

- 退院支援を実施する診療所・病院数は、現時点では目標に達していない。
- 遠隔診療体制の整備や医師の働き方改革に伴う勤務環境の改善など、令和 4 年度以降は更に対策を進め、目標達成に向けた取組を推進していく。

### 【介護分】

- 県全体と同じ

## 3. 改善の方向性

### 【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
- 引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

### 【介護分】

- 県全体と同じ

## 4. 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 島根区域

### 1. 目標

島根区域は、県下で最も高齢化・過疎化が進展しており、在宅医療に対する需要が高い地域である。一方、医療提供体制は特に脆弱であり、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

令和3年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
  - ・急性期機能 310床 (H26) → 78床 (R7)
  - ・回復期機能 26床 (H26) → 102床 (R7)
  - ・慢性期機能 124床 (H26) → 83床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 9箇所 (H27) → 10箇所 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 2箇所 (H27) → 2箇所 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 2病院 (H28) → 2病院 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 3箇所 (H27) → 4箇所 (R2)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 6箇所 (H27) → 7箇所 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所 2箇所 (H28) → 3箇所 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 3箇所 (H27) → 4箇所 (R2)

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等（令和3年度～5年度）において地域密着型サービス施設等の整備は予定していないが、隨時、高齢者のプライバシー保護のための施設改修等を支援していく。

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

### □ 島南区域（達成状況）

#### 1. 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 310床 (H26) → 275床 (R3)
- ・回復期機能 26床 (H26) → 38床 (R3)
- ・慢性期機能 124床 (H26) → 137床 (R3)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 9箇所 (H27) → 12箇所以上 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 2箇所 (H27) → 0箇所以上 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 2病院 (H28) → 2病院 (R4)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 3箇所 (H27) → 0箇所以上 (R2)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 6箇所 (H27) → 6箇所 (R3)
- 在宅療養支援歯科診療所 2箇所 (H28) → 3箇所 (R4)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 3箇所 (H27) → 4箇所 (R2)

##### ③ 介護施設等の整備

- 簡易陰圧装置設置経費の支援を行った。

## 2. 見解

### 【医療分】

- 訪問診療や在宅看取りを実施している病院・診療所数は、現時点では目標に達していない。
- 令和4年度以降も更に対策を進め、引き続き、目標達成に向けた取組を推進していく。

### 【介護分】

- 県全体と同じ

### 3. 改善の方向性

#### 【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。  
また、引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

#### 【介護分】

- 県全体と同じ

### 4. 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■富士・東部区域

### 1. 目標

富士・東部区域は、大規模な病院が集積する中北区域に比べ医療資源の面で大きな格差が生じていると同時に、中北区域とは御坂山系等で分断され、自動車で1~2時間程度離れているという地理的条件があり、他の区域よりも区域内で医療を完結する必要性が高いことから、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

令和3年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 866床 (H26) → 318床 (R7)
- ・回復期機能 0床 (H26) → 259床 (R7)
- ・慢性期機能 151床 (H26) → 117床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告したことなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

### 【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 26 箇所 (H27) → 28 箇所 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 3 箇所 (H27) → 4 箇所 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 0 病院 (H28) → 1 病院 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 9 箇所 (H27) → 10 箇所 (R2)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 5 箇所 (H27) → 6 箇所 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所 8 箇所 (H28) → 9 箇所 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 11 箇所 (H27) → 12 箇所 (R2)

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等（令和3年度～5年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 358 床 → 416 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 8 カ所 → 9 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所 → 1 カ所

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

## □富士・東部区域（達成状況）

### 1. 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
  - ・急性期機能 866 床 (H26) → 642 床 (R3)
  - ・回復期機能 0 床 (H26) → 236 床 (R3)
  - ・慢性期機能 151 床 (H26) → 82 床 (R3)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 26箇所 (H27) → 18箇所以上 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 3箇所 (H27) → 0箇所以上 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 0病院 (H28) → 0病院 (R4)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 9箇所 (H27) → 6箇所以上 (R2)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 5箇所 (H27) → 8箇所 (R3)
- 在宅療養支援歯科診療所 8箇所 (H28) → 6箇所 (R4)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 11箇所 (H27) → 25箇所 (R2)

## ③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 358床 → 358床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所 → 8カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所 → 0カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 2カ所

## 2. 見解

### 【医療分】

- 訪問診療や在宅看取りを実施している病院・診療所数や、在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院数は、現時点では目標に達していない。
- 令和3年度以降も更に対策を進め、引き続き、目標達成に向けた取組を推進していく。

### 【介護分】

- 県全体と同じ

## 3. 改善の方向性

### 【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
- 引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

### 【介護分】

- 県全体と同じ

## 4. 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況【医療分】

事業の区分	1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 710,474千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、山梨県	
事業の期間	令和3年10月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の状態に応じた適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするため、不足する回復期機能への転換を促す必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想上確保が必要な県全域の回復期病床 928床（H26）→ 2,020床（R3）（R7:2,566床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想を達成するため、医療機関等が行う回復期等への転換や事業縮小に係る施設整備の費用に対して支援する。</li> <li>地域医療構想調整会議で活用する医療提供体制のあり方に係る調査・分析等を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設整備を行う医療機関 4箇所	
アウトプット指標（達成値）	施設整備を行う医療機関 3箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 928床（H26）→1,881床（R3.7月）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、地域医療構想の実現に向け、不足する回復期機能の充実・強化のための取組が推進されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療提供体制のあり方に係る調査・分析等について専門業者に委託することにより、効率的に執行できている。</p>	
その他		

事業の区分	1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 医療機能分化・連携推進地域移行支援事業	【総事業費】 51,219千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県看護協会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要となる慢性期機能病床の見直しを進めるためには、病院や介護関係者、訪問看護間での調整や連携を行うための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床の減少 2,348床（H26）→ 1,984床（R3）（R7：1,780床）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院関係者やケアマネジャー、訪問看護師等多職種のネットワーク化を推進するため、拠点となる支援センターの設置に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー等支援関係者からの退院支援等相談対応 58件（H30年度）→120件（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー等支援関係者からの退院支援等相談対応 58件（H30年度）→223件（R3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床の減少 2,348床（H26）→ 1,983床（R3）</p> <p>（1）事業の有効性：相談件数の増加に伴い、在宅療養へ移行する事例の増加が期待でき、慢性期機能病棟の見直しを進めるにあたり、病院や介護関係者、訪問看護師間での調整や連携を行うための体制整備につながった。</p> <p>（2）事業の効率性：訪問看護の拠点となる「訪問看護支援センター」に委託することで効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業の区分	1・1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 周術期等口腔機能管理推進事業	【総事業費】 952 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県歯科医師会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多くの疾患において、周術期の口腔機能管理を行うことにより合併症リスクの低下など患者の身体的負担が軽減され、早期退院、更には医療費削減などの効果があることが明らかになっているが、本県では病院での口腔機能管理に対応する歯科診療所が少なく、また病院側の受入体制も十分ではないことから、切れ目なく口腔機能管理を提供するための医科歯科連携の強化と実施のための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医科歯科連携により周術期口腔管理を行う歯科診療所の数 0 施設 (H29、がん連携登録歯科医以外) → 150 施設 (R4)</p>	
事業の内容（当初計画）	病院での周術期等口腔機能管理が可能な歯科医を周術期等口腔機能管理連携医として登録し、知識向上のための研修を実施するとともに、県内の病院に対して医科歯科連携の必要性について周知を図ることにより、今後、歯科のない病院においても歯科医師や歯科衛生士と連携し、入院時から在宅まで、患者の状態に応じた口腔機能管理の実施が可能となる体制づくりを目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>冊子・リーフレット作成 各 1500 部 研修会の実施 2回 (1回、150 人) 訪問病院数 60 箇所/2 年</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>冊子作成 改訂版 1000 部作成 研修会の実施 1回 (150 人) 訪問病院数 7 箇所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医科歯科連携により周術期口腔管理を行う歯科診療所の数 0 施設 (H29、がん連携登録歯科医以外) → 46 施設 (R3) 〔参考：がん連携登録歯科医含む → 218 施設〕</p> <p>(1) 事業の有効性 周術期口腔機能管理により術後合併症のリスク軽減、在院日数の短縮、医療費削減などの効果が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県内の病院に医科歯科連携の必要性を周知してから周術期口腔機能管理の開始となるため、一定の時間を要する。
その他	<p>令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の対応により医療機関で事業説明の機会を得ることが困難であった。今後も病院への説明、及び医科歯科連携による周術期口腔管理対応可能な歯科診療所及び医療機関を把握し、切れ目のない口腔機能管理を提供できる体制を構築する必要がある。</p> <p>今後、本県で実施している医科・歯科連携推進検討会において本事業推進のための検討を行うとともに、研修会受講者に向け登録案内の実施、及び病院へは個別に事業説明に伺い医科歯科連携の状況を把握しながら協力を求め、登録医（歯科医師）を増やし体制整備を行う予定。</p>

事業の区分	1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 地域医療連携推進総合拠点事業	【総事業費】 4,620千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展を見据え、地域完結型医療の構築のため、今後一層の医療・介護の連携強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床の減少 2,348床（H26）→ 1,984床（R3）（R7：1,780床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県医師会館内に設置される総合拠点において、以下の事業を行う。</p> <p>①医療機関で共有されるICTネットワークの情報のうち、処方データや検診データ等を患者が個人のスマートフォンに蓄積し、他の医療機関の受診や在宅医療での情報共有を容易にする取り組みを支援することにより、切れ目のない医療提供体制の構築に繋げる。</p> <p>②病院関係者やかかりつけ医、ケアマネジャー等多職種からの相談に対応できる総合相談窓口を設置するとともに、相談員となる介護支援専門員に医療を始めとする多職種連携への知識を深める研修を実施することにより、医療・介護連携を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①システムを活用した施設数 5箇所/年 ②研修の実施 3回/年</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①システムを活用した施設数 1箇所/年 ②令和3年度に研修会（2回）、地域連携室訪問、同行訪問を実施し、15名の介護支援専門員が受講</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 慢性期機能の病床数 2,348床（H26）→ 1,983床（R3）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 病床機能報告における慢性期病床数においては目標であった1,984床（R3）を下回った。個人が処方や訪問看護等のデータをスマートフォンに蓄積し、医師等に提示する取組の普及、介護支援専門員に対する医療分野の研修の実施により、医療介護連携が</p>	

	<p>推進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療・介護連携における役割が期待される県医師会が設置する総合拠点の取組を支援することにより、事業が効率的に実施された。</p>
その他	

事業の区分	1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 地域医療体制連携強化事業	【総事業費】 150,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年10月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>慢性期病床の削減には、退院後の受け皿となる地域の医療提供体制の連携及び充実が必要である。特に、高齢者は疾患に応じて複数の医療機関を受診する可能性が高いことから、日常の診療において役立つ基本的な医療情報を診療科や職種を超え、どの医療機関でも共有できる環境を整備することが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想上見直しが必要な県全体の慢性期病床を令和7年度までに568床減少</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における医療情報連携を促進するため、患者自らが自身の医療情報を管理し、医療従事者・介護従事者間で共有できる仕組みを導入する医療機関を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療情報を自ら管理する患者数 40,000人 (R5)	
アウトプット指標（達成値）	医療情報を自ら管理する患者数 0人 (R3) (繰越で事業実施中のため)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県全体の慢性期病床：365床減 (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性： 本事業の実施により、地域医療機関の連携や充実を図ることができ、在宅への円滑な移行を促進し、慢性期病床の削減に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性： 地域の中核となる二次救急病院等から優先的に導入を促すことにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	1-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 19,152千円
事業の対象となる区域	峡東構想区域	
事業の実施主体	山梨県内の医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要</p> <p>アウトカム指標： 令和3年度基金を活用し再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 : 1 医療機関 急性期病床 : 51床→39床 (△12床)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度基金を活用し再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 : 1 医療機関 急性期病床 : 51床→39床 (△12床)</p> <p>(1) 事業の有効性： 本事業により急性期病床が12床削減され、目標を達成したため、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性： 給付金の支給によるインセンティブが働き、施設整備や設備整備を伴わずに病床削減が実現した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療人材育成事業	【総事業費】 5,241 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県ではこれまで、在宅医療を始めるに当たり必要となる運営上のノウハウや実践的な知識等に関する助言・支援を目的とした事業は実施していない。人口10万人当たりの医療機関数に比べ、訪問診療を実施する医療機関が他県より少ない状況を踏まえると、在宅医療への参入メリットや運営上のノウハウを習得する機会を作ることで、在宅医療を開始する医療機関が増加することが期待される。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援病院・診療所数 67 施設 (H27) → 81 施設 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の参入メリットや、在宅医療を実施するための運営上のノウハウ等を習得する機会を設けるとともに、参入意欲を有する医療機関に対しアドバイザーの派遣等の個別支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関向け在宅医療基礎的研修会の開催（県内2区域）	
アウトプット指標（達成値）	医療機関向け在宅医療基礎的研修会の開催（オンライン開催：109名参加）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院・診療所数 79 施設 (R2) → 81 施設 (R3)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本県の有する在宅医療資源等の調査分析結果をもとに、在宅医療参入メリット等の周知や、運営ノウハウに関する研修会が実施され、在宅医療参入に係る経営上の知識習得が推進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅歯科医療に精通しているコンサルティング会社に委託することにより、効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 23,762 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨大学委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足の深刻化に加え、地域の医療機関に勤務した場合に将来のキャリア形成に不安を感じることにより、医師の地域偏在が生じているため、医師のキャリア形成と医師確保を一体的に支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：修学資金の貸与を受けた医師の県内勤務者数 200人（R2）→239人（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師の地域偏在の解消と定着を図るため、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。</li> <li>県内の医師不足状況の把握分析を進めるとともに、若手医師を地域の医療機関に誘導するため、地域枠医学生等に対する面談等を実施する。</li> <li>地域の医療機関における研修体制を整備するため、臨床研修指導医講習会を開催するとともに、若手医師を対象とした講習会を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療支援センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域枠医学生等への面談者数 40人</li> <li>地域医療機関への斡旋等医師数 10人</li> <li>臨床研修指導医講習会の開催 1回（25人）</li> <li>若手医師医療技術向上研修会の開催 1回（50人）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域医療支援センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域枠医学生等への面談者数 43人</li> <li>地域医療機関への斡旋等医師数 10人</li> <li>臨床研修指導医講習会の開催 1回</li> <li>若手医師医療技術向上研修会の開催 1回（60人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>修学資金の貸与を受けた医師の県内勤務者数 200人（R2）→237人（R3）</p>	

**(1) 事業の有効性**

修学資金を貸与している医学生等との面談や説明会を実施し、地域で活躍するという意識付けができた反面、学生の留年や、医師本人のライフィベント及び体調等の理由により、地域枠制度からの離脱者や、修学資金の返還者が生じてしまっている。今後は、キャリア形成プログラムの適切な運用やキャリアコーディネーターの活用により、目標達成を図っていく。

**(2) 事業の効率性**

県内唯一の医学部を有し、大勢の地域枠学生が在籍している山梨大学に委託することにより、効率的に事業を実施することができている。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 医師派遣推進事業	【総事業費】 75,052 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内に4つある二次医療圏のうち、3つの医療圏で人口10万人あたりの医療施設従事医師数が全国及び全県の平均を下回っており、1つの医療圏に医師が偏在しているため、医師の地域偏在の解消が必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師の確保を特に図るべき区域等に所在する病院への医師派遣決定数 10名 (R2) → 10名 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	医師派遣調整検討委員会における協議を踏まえ、医師不足病院に対し医師派遣を行う山梨大学の運営等に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内病院における医師不足実態調査の実施 年1回</p> <p>医師派遣調整検討委員会の開催 年1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>県内病院における医師不足実態調査の実施 年1回</p> <p>医師派遣調整検討委員会の開催 年1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師の確保を特に図るべき区域等に所在する病院への医師派遣決定数 10名 (R2) → 10名 (R3)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内全体の医療施設従事医師数は増加しているものの、未だ医師数の医療圏格差は是正されていない状況である。医師を継続して派遣したことにより、医師不足地域における医療提供体制を維持することができたと考える。今後も、キャリア形成プログラムの適切な運用により増加していく地域枠医師の地域への配置を進め、目標達成を図っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師派遣を業務としている地域医療支援センターに医師派遣調整検討委員会を設置し、医師派遣の調整を行ったため、効率的な事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 産科医等確保対策事業	【総事業費】 9,363 千円				
事業の対象となる区域	県全体					
事業の実施主体	山梨大学					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>過酷な勤務状況にある産科医師は県内で充足しているとはいえない、医師確保のための支援が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 産科医師数 63人 (R2) → 63人以上 (R3)</p>					
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産科医師を養成・確保するため、県内統一の産科後期研修プログラムの運営及び研修医の募集を支援する。</li> <li>・新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。</li> </ul>					
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな後期研修医の確保 2人</li> <li>・NICU 入室児担当手当支給数 9人</li> </ul>					
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな後期研修医の確保 2人</li> <li>・NICU 入室児担当手当支給数 11人</li> </ul>					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table> <tr> <td>産科医師数</td> <td>63人 (R元) → 62人 (R3)</td> </tr> <tr> <td>新生児医療担当医師数</td> <td>37人 (R元) → 31人 (R3)</td> </tr> </table> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 達成できなかった指標もあるが、手当支給者が増加している指標もあることから着実に効果が出ている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 産科医師や新生児医療担当医師に対する支援を行うことにより、分娩取扱実績や NICU 稼働実績などの状況を把握することができた。</p>		産科医師数	63人 (R元) → 62人 (R3)	新生児医療担当医師数	37人 (R元) → 31人 (R3)
産科医師数	63人 (R元) → 62人 (R3)					
新生児医療担当医師数	37人 (R元) → 31人 (R3)					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 小児救急医療体制確保事業	【総事業費】 84,590千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県小児救急医療事業推進委員会、山梨県（甲府市医師会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の小児救急医は充足しているとはいえないため、休日及び夜間ににおいて、入院治療を必要とする小児の重症患者に対する医療体制を維持・確保するとともに、医師の負担軽減を図るため、不要・不急の受診を抑制する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児二次救急輪番病院の小児科医師数 37人（H29）→39人（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日・夜間に、小児科を標榜する病院等が輪番制により小児患者を受け入れる体制を整備するための経費に支援する。</li> <li>休日・夜間に、小児患者の保護者等向けの専門の看護師による電話相談体制を整備する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>小児二次救急輪番体制の維持確保 参加病院数 7病院（H29）→7病院（R3） 小児救急電話相談員数 11人（H30）→11人（R3）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>小児二次救急輪番体制の維持確保 参加病院数 7病院（H29）→7病院（R3） 小児救急電話相談件数 年間13,631件（H30）→目標 年間9,985件（R3）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児二次救急輪番病院の小児科医師数 37人（H29）→38人（R3）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 小児二次救急輪番体制を維持・確保することで、アウトカム指標の目標値には1名届かなかったものの、小児救急医の負担軽減が図られ、小児科医を確保する目標が達成できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県と県内全市町村で構成する山梨県小児救急医療事業推進委員会に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 救急搬送受入支援事業	【総事業費】 19,651 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	最終受入医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では救急専門医の人数が少ないため、救急搬送において搬送先の医療機関を速やかに決定するなど円滑な受入体制を構築することにより、救急専門医の負担を軽減し人材を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急専門医 20名 (R元) → 21名 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	患者の疾病別の搬送のルール化や最終受入医療機関の継続的な確保など救急患者の受入体制を整備することにより、受入医療機関の医師のスキルアップを図るとともに、救急専門医の負担を軽減し人材の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送1件あたりの平均受入要請回数 1.5回 (H30) → 1.4回 (R3)	
アウトプット指標（達成値）	救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送1件あたりの平均受入要請回数 1.5回 (H30) → 1.5回 (R3)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>救急専門医 20名 (R元) → 21名 (R3)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> R3年度のアウトプット指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を0.1上回ったものの、最終受入医療機関の継続的な確保により、救急専門医の負担軽減は確実に図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 患者の状況等に応じた搬送医療機関への搬送をルール化し、それに従い救急搬送を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 121,680 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対応し、効率的質の高い医療を提供するため、医師不足及び地域による偏在の是正に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内医師数 1,943人 (R元) → 2,075人 (R18)</p>	
事業の内容（当初計画）	医師の県内定着を促進し、医師不足や地域及び診療科の偏在を是正するため、地域枠入学者に対し修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師修学資金貸与者数 39 (人)	
アウトプット指標（達成値）	医師修学資金貸与者数 39 (人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師数調査は隔年であり結果公表は次年度になる。毎年の医師数を観察できないため以下を代替指標とする。 医師修学資金の貸与を受けた地域枠卒業生の県内医療機関での勤務開始率 R2年度卒業生 100%→R3年度卒業生 100%</p> <p>(1) 事業の有効性 基金の活用により医師不足及び地域による偏在の是正へ向けた事業の推進をすることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 一般財源の削減を図ることが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 医療従事者確保対策事業	【総事業費】 8,452千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対応し、効率的質の高い医療を提供するため、医療従事者の抱える様々な心理的不安を解消し、安心して働く職場環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：            医療施設従事医師数 1,924人 (H28) → 2,099人 (R5)            就業看護職員数（常勤換算後）11,187人 (H30) → 12,008人 (R7)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療有害事象発生時のファーストエイドを適切に行うため、ピアサポート体制の構築に支援する。</li> <li>外国人患者が来院した際、対応者が負担なく意思疎通を図るため、翻訳機等を購入する経費に支援する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ピアソポーター研修会の開催 1回/年 翻訳機等導入医療機関数 141施設/3年	
アウトプット指標（達成値）	ピアソポーター研修会の開催 2回 翻訳機等導入医療機関数 47施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：            (代替指標) 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関登録数            R2末：41 → R3末：41            (参考) 医療施設従事医師数 R3:2,026人            (R2 医師歯科医師薬剤師調査の数値を準用)            就業看護職員数 R3:11,288人 (R2 看護職員就業調査の数値を準用)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            県内医療機関においてピアサポートの必要性等への関心は高まってきており、県内の活動基盤は整いつつある。今後も、研修会の開催やネットワーク体制の構築等により、医療従事者の離職を防止するとともに医療従事者数の増加を図っていく。</p>	

	<p>R3 年度は 47 施設が翻訳機等の整備を行っており R4 年度の申請についても同等程度が見込まれている。着実に外国人患者に対応できる医療機関が増えており、同時に負担を感じる対応者も減少していると考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>山梨大学医学部附属病院が実施する、ピアサポートに関する研修会やネットワーク体制の構築に対し助成することにより、効率的な事業を実施することができた。</p> <p>限られた予算の中でできるだけ多くの医療機関が外国人患者に対応しやすくするため、1 医療機関に対しての一定の金額要件を定めることで広く事業が行き渡るように実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 27,624千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県立大学、山梨県看護協会委託）、各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関において看護職員が不足している中、新人看護職員に対しても質の高い看護が求められる。そのため、新人看護職員の研修の充実を図る必要がある。</p> <p>就業看護職員数（常勤換算後） 11,187人（H30） → 12,008人（R7）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>自施設での新人看護職員に対する臨床研修実施への支援を行うとともに、自施設では研修を完結できない小規模病院に対する新人看護職員を対象とした合同研修を実施する。</li> <li>実地指導者、新人看護師指導担当者等への研修の実施により、適切な研修実施体制を確保する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する各研修の実施回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多施設合同研修の実施 (6日間・50人)</li> <li>教育担当者研修の実施 (6日間・30人)</li> <li>新人看護職員卒後研修の実施 (20病院・計338人)</li> <li>新人看護師指導担当者研修の実施 (3日間・70人)</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する各研修の実施回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多施設合同研修の実施 (6日間・38人)</li> <li>教育担当者研修の実施 (6日間・12人)</li> <li>新人看護職員卒後研修の実施 (17病院・計300人)</li> <li>新人看護師指導担当者研修の実施 (3日間・27人)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>就業看護職員数（実人員） 11,288人（R2）※隔年調査でR3は調査なし</p> <p>ナースセンターに届出を行っている離職者数（実人数） 395人（R2）→378人（R3）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で研修の受講が難しい状況もあり、受講者数は目標値よりも少ないが、離職者数は減少しており、研修を受けた新人看護職員等の質の向上や離職防止等、定着対策が十分に図られている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等の質の向上や離職防止等、定着対策を推進するため、各研修事業が効率的に実施された。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 8,419千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（一部山梨県看護協会委託）、山梨県立大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来に向け看護職員を確保するためには、個々の能力開発や資質の向上を図り、自信と誇りをもって看護業務に従事できるよう職能別研修等ニーズにあった支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：就業看護職員数（常勤換算後） 11,187人（H30）→12,008人（R7）</p>	
事業の内容(当初計画)	看護職のラダーや職能別の研修、実習施設の指導者への研修、潜在看護職員等の有資格看護職者を対象とした復職支援研修を実施とともに、認定看護師の養成を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>看護職員の資質向上を図るために実施した各研修の実施回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員実務研修の実施（2～5日間・計200人）</li> <li>・潜在看護職員復職研修事業（3～5日間・計20人）</li> <li>・看護職員実習指導者講習会の実施 (長期30日間・40人、特定分野10日間・12人)</li> <li>・看護職員専門分野研修の実施（認知症看護 7か月間・計30人）</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>看護職員の資質向上を図るために実施した各研修の実施回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員実務研修の実施（2～5日間・計193人）</li> <li>・潜在看護職員復職研修事業（3～5日間・計1人）</li> <li>・看護職員実習指導者講習会の実施 (長期：4か月間・22人、特定分野：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)</li> <li>・看護職員専門分野研修の実施（認知症看護 7か月間・計27人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>就業看護職員数（実人員） 11,288人（R2）※隔年調査でR3は調査なし</p> <p>ナースセンターに届出を行っている離職者数（実人数） 395人（R2）→378人（R3）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で研修の受講が難しい状況もあり、受講者数は目標値よりも少ないが、個々のキャリアに応じた研修の実施を支援することにより、各看護職員の資質の向上やモチベーションの維持が図られた。</p>	

	<p>また、離職者数は減少しており、看護職員等の質の向上や離職防止等、定着対策が図られている。</p>
	<p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修については、ノウハウのある県看護協会に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 2,995 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県看護協会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内病院の看護職員の離職率が高い現状であるため、看護職員の離職予防・定着促進や、潜在的看護職員の再就業促進などの取り組みを実施し、就業看護職員数を確保することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 就業看護職員数（常勤換算後） 11,187人（H30） → 12,008人（R7）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の看護職員を対象に、仕事に関する悩みや不安を気軽に相談できるよう臨床心理士による相談窓口を設置し、心の悩みを解消する。</li> <li>・ナースセンターのナースバンク事業において、離職者等を含めた未就業者に対する就業支援を強化する。 (ナースバンク事業における第5次NCCS更新・運用等に要する経費)</li> <li>・潜在看護職員の再就業を効果的に進めるため、ナースセンターと公共職業安定所（ハローワーク）が連携し、情報共有を行うとともに、ハローワークを巡回し就業相談を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数 月1回（毎月実施）</p> <p>ナースセンターの就業相談における就業者数 264人（R1）→ 270人以上（R3）</p> <p>ハローワークにて実施する就業相談の実施回数 県内7箇所 月1回・相談件数 92件/年</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数 月1回（毎月実施）</p> <p>ナースセンターの就業相談における就業者数 279人（R2）→ 358人（R3）</p> <p>ハローワークにて実施する就業相談の実施回数 県内7箇所 月1回・相談件数 101件/年</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>就業看護職員数（実人員）</p> <p>11,288 人 (R2) ※隔年調査で R3 は調査なし</p> <p>ナースセンターに届出を行っている離職者数（実人数）</p> <p>395 人 (R2) → 378 人 (R3)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>ナースセンターとハローワークが効果的に連携・情報共有が行え、就業相談が実施出来た。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>コロナ禍であり、看護職員の就業相談は複雑多様となっている中、離職者数は前年度より減少が見られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 95,100千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	民間立看護師養成所（3施設）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は依然として不足しており、看護ニーズを満たしていない。県内医療機関に看護職員を安定的に供給するために、看護師等養成所の運営を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：養成所卒業生県内就業率 62.2% (R2年度卒業生) → 62.2%以上 (R3年度卒業生)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護学生の看護実践能力の向上を図るため、看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により看護師等養成を行った施設数（3施設）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により看護師等養成を行った施設数（3施設）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 養成所卒業生県内就業率 83.9% (R2) → 78.0% (R3)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営を支援することにより、看護職員の確保や資質の向上が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 養成所運営費の支援を行うことによって、養成所の抱えている問題や要望なども把握することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 29,283千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	院内保育所を設置する民間医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は勤務時間が不規則であり、育児との両立が難しいため、有子看護師の育児支援をすることにより、看護職員の確保を図る必要がある。</p> <p>就業看護職員数（常勤換算後） 11,187人（H30） → 12,008人（R7）</p>	
事業の内容（当初計画）	勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営により改善を進める民間医療機関の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により院内保育所を運営した施設数（5施設）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により院内保育所を運営した施設数（5施設）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人員） 11,288人（R2） ※隔年調査でR3は調査なし ナースセンターに届出を行っている離職者数（実人数） 395人（R2） → 378人（R3）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院内保育所の運営を支援することにより、離職者数の減少につながり、看護職員の確保・定着が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 他の看護職員確保対策と併せて実施し、各事業が効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 14,192千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県歯科医師会	
事業の期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い高齢者に対する口腔ケアの必要性が増大しており、歯科医師と共に訪問歯科診療を実施し、歯科医師の指示の下に訪問歯科衛生管理指導を行う歯科衛生士の確保や資質向上を図る必要がある。</p> <p>在宅療養支援歯科診療所の数 45施設(H27) → 51施設(R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生専門学校において実践的で質の高い教育を行うため、実習室の整備や教育環境の充実に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生専門学校の整備 1カ所	
アウトプット指標（達成値）	歯科衛生専門学校の整備 1カ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 45施設(H27) → 44施設(R3)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> R3年度のアウトカム指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を下回ったものの、歯科衛生専門学校の施設整備により、訪問歯科衛生管理指導等を行う歯科衛生士の確保と資質向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 歯科衛生専門学校を運営し、歯科衛生士の育成に豊富な知識・経験を有する山梨県歯科医師会に助成することにより、効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業の区分	6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 12,622千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていくため、必要かつ実効的な施策を講じる必要がある。</p> <p>特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みとして、チーム医療の推進やICT等による業務改革を進めていく。</p> <p>アウトカム指標：救急医療機関で救急車受入件数1000以上2000件未満、又は救急車受入件数1000件未満で夜間・休日・時間外入院件数が500件以上の医療機関において、客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組として、医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組を総合的に実施する事業に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 6	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 6	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>救急医療機関で救急車受入件数1000以上2000件未満、又は救急車受入件数1000件未満で夜間・休日・時間外入院件数が500件以上の医療機関において、客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加 1</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を推進することで、勤務医の負担の軽減が図られている。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>チーム医療の推進や ICT 環境の整備等、勤務医の負担軽減に資する取組を総合的に実施することで効率性を向上させている。</p>
その他	

### 3. 事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No. 1（介護分）】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費】 379,778 千円								
事業の対象となる区域	中北、峡東、富士・東部区域									
事業の実施主体	山梨県全域									
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る</p> <p>アウトカム指標：令和5年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 10,234人</p>									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</td> </tr> </table> <p>③特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室のライバシ改修          ④簡易陰圧装置設置支援          ⑤介護施設等の看取り環境の整備          ⑥介護職員の宿舎施設整備          ⑦介護付き有料老人ホームの整備          ⑧大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入</p>		整備予定施設等	小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所	整備予定施設等	小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所
整備予定施設等										
小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所										
看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所										
整備予定施設等										
小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所										
看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所										
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。（健康長寿やまなしプラン：令和2年度～令和5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 1,661床(59カ所) → 1,835床(65カ所)</li> <li>・認知症グループホーム 1,139床(77カ所) → 1,193床(80カ所)</li> </ul>									

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 29 カ所 → 32 カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 カ所 → 10 カ所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 カ所 → 12 カ所</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等の看取り環境の整備 1 カ所</li> <li>・介護職員の宿舎整備 2 カ所</li> <li>・簡易陰圧装置の設置 17 カ所</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：山梨県内の介護保険施設における看取り環境の整備、介護人材確保のための介護職員の宿舎整備、感染拡大防止のための簡易陰圧装置の設置</p> <p>○観察できなかった → 看取り環境の整備、介護人材の確保の具体的な数値を算出することができない。高齢者施設でのクラスターは発生した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看取り環境の整備や、介護職員の宿舎整備、簡易陰圧装置の設置による感染拡大防止のための環境整備は整った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県公共事業に準じた手続きにより適正に施設環境整備等が行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 介護の魅力発信プロジェクト事業（介護アンバサダー設置等）	【総事業費】 9,945千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護保険施設に勤務する現職の介護職員から選考された介護アンバサダー（大使）が、学校訪問やイベント等を通じて、啓発資材も活用し広く県民に介護の魅力ややりがいを伝え、介護人材の確保・定着を促進する。</p> <p>また、介護職員のモチベーション向上を図るために優良介護職員の表彰を行うとともに、介護施設・事業所における優れた仕組みを評価する認証評価制度を創設する。</p> <p>介護アンバサダーの選出や優良介護職員の対象者の検討を行うため、魅力発信プロジェクト実行委員会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護アンバサダーの研修会への参加（5回）</li> <li>・介護アンバサダー等の出張講座（6回）</li> <li>・魅力発信プロジェクト実行委員会の開催（4回）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入介護職員合同入職式の開催（新型コロナウイルスの影響により開催中止）</li> <li>・新入介護職員研修会の実施（1回、35人）</li> <li>・2年目介護職員研修会の実施（1回、28人）</li> <li>・3年目介護職員研修会の実施（1回、29人）</li> <li>・中途採用介護職員研修会の実施（1回、12人）</li> <li>・学校訪問（2回、78人（上野原中）、14人（鰍沢小））</li> <li>・介護労働講習（1回、20人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着</p> <p>○観察できなかった → 理由：山梨県内の介護保険施設等</p>	

	<p>における就職・離職状況を確認する体制が整備されていないため、人材確保・定着についての具体的数値を算出することができない。</p> <p>代替指標：研修会の参加者数が合同入職式参加者数と同数以上とする（新入介護職員の定着）ことを目標としていたが、合同入職式が新型コロナウイルスの影響により開催中止となつたため、指標確認ができなかつた。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>合同入職式、研修会において介護現場での悩みや問題を共有することにより、同期入職者同士の連帯感の醸成と施設間の連携強化が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内の介護保険施設等に精通している公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に事業を委託することにより、効率的な事業周知と事業実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 介護の魅力発信プロジェクト事業 (合同入職式等開催)	【総事業費】 4,883千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新卒の介護職員を対象に合同入職式を開催することで、動悸入職者同士の連帯感を醸成する。</p> <p>新人職員から3年目職員を対象としたフォローアップ研修会や意見交換会を実施することにより、早期離職の防止を図る。また、中途採用者は、新卒者と状況が異なるため、別途中途採用者を対象とした意見交換会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人職員、入職2年目職員、3年目職員を対象に研修会及び意見交換会を実施（4回）</li> <li>・中途採用者を対象に意見交換会を実施（1回）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新介入護職員合同入職式の開催（新型コロナウイルスの影響により開催中止）</li> <li>・新介入護職員研修会の実施（1回、35人）</li> <li>・2年目介護職員研修会の実施（1回、28人）</li> <li>・3年目介護職員研修会の実施（1回、29人）</li> <li>・中途採用介護職員研修会の実施（1回、12人）</li> <li>・学校訪問（2回、78人（上野原中）、14人（鰍沢小））</li> <li>・介護労働講習（1回、20人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着</p> <p>○観察できなかった → 理由：山梨県内の介護保険施設等における就職・離職状況を確認する体制が整備されていないため、人材確保・定着についての具体的数値を算出することができない。</p> <p>代替指標：研修会の参加者数が合同入職式参加者数と同数</p>	

	<p>以上とする（新入介護職員の定着）ことを目標としていたが、合同入職式が新型コロナウイルスの影響により開催中止となつたため、指標確認ができなかつた。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 合同入職式、研修会において介護現場での悩みや問題を共有することにより、同期入職者同士の連帯感の醸成と施設間の連携強化が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の介護保険施設等に精通している公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に事業を委託することにより、効率的な事業周知と事業実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 求人・求職のマッチング機能強化事業	【総事業費】 9,230千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>福祉・介護職の入職への人材確保を図るとともに、求職者の多様なニーズに伴う就労条件を把握し、きめ細かなマッチングを行い、人材定着を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員の配置 2名配置</li> <li>・求職者支援活動（ハローワーク訪問活動）</li> <li>・求人・求職開拓活動</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチングによる雇用創出目標数 各年度 33名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>マッチングによる雇用創出数 令和3年度 2名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>マッチングによる雇用創出数 令和3年度 2名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            ハローワーク内における就職セミナーの開催や、地域のニーズを反映した地域別就職相談会の実施、また民間企業が実施する就職フェアへのブースの出展など、きめ細やかな支援を行うことにより、福祉・介護人材の確保が期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            ハローワークと共に就職セミナーや社会福祉施設見学会を実施するなど、効率的な事業執行に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.7（介護分）】 主任介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 2,525千円						
事業の対象となる区域	山梨県全域							
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県介護支援専門員協会）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>他の介護支援専門員への指導助言を行う主任介護支援専門員を養成するため、ケアマネジメントプロセス等介護支援専門員業務について経験を持つ専門性の高い指導者を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員業務に精通し、専門性の高い主任介護支援専門員の確保を図る。</p>							
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員への専門的な助言を行い、地域包括ケアシステム構築の役割を担う主任介護支援専門員の養成を行う。							
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>主任介護支援専門員研修</p> <table> <tr> <td>令和元年度</td> <td>実施回数 2コース、修了者数 83名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>実施回数 1コース、修了者数 27名</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>実施回数 1コース、修了者数 33名</td> </tr> </table>		令和元年度	実施回数 2コース、修了者数 83名	令和2年度	実施回数 1コース、修了者数 27名	令和3年度	実施回数 1コース、修了者数 33名
令和元年度	実施回数 2コース、修了者数 83名							
令和2年度	実施回数 1コース、修了者数 27名							
令和3年度	実施回数 1コース、修了者数 33名							
アウトプット指標（達成値）	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table> <tr> <td>主任介護支援専門員研修修了者数</td> <td>平成30年度末 505名、令和元年度末 588名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度末 615名、令和3年度末 648名</td> <td></td> </tr> </table>		主任介護支援専門員研修修了者数	平成30年度末 505名、令和元年度末 588名	令和2年度末 615名、令和3年度末 648名			
主任介護支援専門員研修修了者数	平成30年度末 505名、令和元年度末 588名							
令和2年度末 615名、令和3年度末 648名								
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、利用者の自立支援に資するケアマネジメントなど個別支援を通じた地域づくりを実践でき、他の介護支援専門員に対する助言や指導など人材育成等の役割を担う主任介護支援専門員を養成することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>他の介護支援専門員への助言や指導の役割を果たせる主任介護支援専門員を養成できるよう、委託先において効率的な研修実施に努めた。</p>							
その他								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 6,000千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設の管理者等が雇用管理改善の一環として介護ロボット導入計画を策定して介護ロボットの導入を行う取り組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入支援事業による導入事例を作成し、周知することで、介護ロボット導入を促進する。	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入実績 令和3年度 57機器	
事業の有効性・効率性	<p>令和3年度 介護時間の短縮：5施設中4施設 直接・関節負担の軽減：5施設中5施設 介護従事者満足度：5施設中5施設 利用者の満足度：5施設中4施設</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事業は現在技術開発途上の介護ロボットの導入を支援しようとする先駆的な取り組みであり、介護事業所も製品価格の推移など様子見の状態であるが、今後介護ロボットの技術開発の進展や低価格化などから、介護事業所の積極的な取り組みが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 導入事例をホームページに掲載することにより、事業者の導入計画を立てやすいうように努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 I C T導入支援事業	【総事業費】 6,000千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：I C Tの促進により労働環境の改善を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護事業所のI C T化のための介護ソフトやタブレット端末等の購入費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	I C T導入支援事業による導入事例を作成し、周知することで、介護事業所のI C T導入を促進する。	
アウトプット指標（達成値）	I C T導入事業所数 令和3年度：7事業所	
事業の有効性・効率性	<p>令和3年度 全体の業務量の減少：7事業所中6事業所</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> I C Tの活用による介護事業所の業務効率化は、介護人材不足への方策として期待できる。また、業務効率化により、介護職員の負担軽減が図られることで、介護職員の離職防止も期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 比較的知名度の高い介護ロボット導入支援事業と併せて、I C T導入支援事業の取組を紹介することで、より多くの介護事業所に周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 新型コロナウィルス感染症流行下のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 6,898千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウィルス感染症により、介護施設等で働く職員が不足した場合であっても、高齢者の生活維持にとって必要不可欠な介護サービスの提供が求められる。</p> <p>アウトカム指標：新型コロナウィルス感染症流行下において、介護保健施設等のサービス継続を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウィルスの感染者が多数発生した介護保険施設等に他の介護保険施設等から応援職員を派遣し、介護保険施設等のサービス提供を継続する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保健施設等において新型コロナウィルス感染症による感染症が多数発生した場合、他の介護保健施設等から応援職員を派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	令和3年4月、新型コロナウィルス感染症による感染者が多数発生した介護保険施設等において、ホアの介護保険施設等から応援職員を派遣した。その後も、人員が不足する間は、職員の派遣について依頼があったことから、順次、職員の派遣を行いサービスの提供を継続した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により新型コロナウィルス感染症流行下において、介護保険施設等のサービス継続を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 派遣できる職員を事前登録制とすることで、調整・利用しやすいように努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 5,039千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材は慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等のために業務が増大し、人手不足がさらに深刻化している。</p> <p>アウトカム指標：幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた又は無職等の者であって、介護職員初任者研修を修了した者に対して、介護分野における介護職員として従事するための就職支援金を貸付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付人数 20人	
アウトプット指標（達成値）	貸付人数 令和3年度 2名	
事業の有効性・効率性	<p>介護分野への就職者数：2名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、介護分野への就職者数が2名増加した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 他の貸付事業を行っている山梨県社会福祉協議会に委託することにより、原資の管理、貸付事務を効率的に行って いる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 介護サービス事業所・施設における感染症対策支援事業費	【総事業費】 68,234千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県、事業受託事業者	
事業の期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症に対応するためにかかり増した経費の上乗せ措置期限を迎えたが、国内の感染状況が収束しておらず、県内の介護事業所から、施設の健全運営と適切なサービス提供のために財政援助を要望する声が上がっている。</p> <p>かかり増し経費の助成件数：県内の介護サービス事業所・施設数 4,266 件</p>	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症対策について、そのかかり増し経費を、基本報酬の0.1%特例の対象としていた介護サービス事業所・施設に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス事業所・施設が新型コロナウイルス感染症に対応する備えを十分に行うことで、クラスターの発生が防止される。</li> <li>・施設の運営状況が安定し、高齢者等への適切なサービス提供が継続される。</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和3年度実績 支給件数 1,253 事業所</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 令和3年度の介護報酬改定による上乗せ措置（令和3年9月末期限）以降も、基金を活用として、県内の介護事業所の安定した運営状況を支え、高齢者等への適切なサービス提供を継続した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護保険施設等における感染症に対するかかり増し経費について支援を行うことで、介護サービス事業所・施設が新型コロナウイルス感染症に対応する備えを十分に行うことができ、クラスターの発生が防止される。</p>	
その他		